

労働者派遣事業に関わる情報

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項に基づき、下記事業所における労働者派遣に係る情報をお知らせします。

対象期間： 令和3年度 （令和2年 12月 1日 ～ 令和3年 11月30日）

事業所名 許可番号	株式会社フレンテキャリアソリューション 派－14－302593	本社
事業所の所在地	〒251-0052 神奈川県藤沢市藤沢484-49 箕田藤沢ビルディング5階	0120-980-606

①	派遣している労働者数（令和4年 6月1日現在）	99	人
②	派遣先事業所実数（令和3年度）	25	件
③	労働者派遣の料金（令和3年度）1日（8時間当たり）の額	14,204	円
④	派遣労働者の賃金（令和3年度）1日（8時間当たり）の額	10,067	円
⑤	マージン率 ※(③-④)÷③ 小数点第2位以下を四捨五入	29.1	%

※ マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要な経費は派遣労働者の賃金だけではありません。派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

- ・社会保険料 → 保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担
- ・有給休暇費用 → 有休を取得した際の賃金は派遣会社が負担
- ・その他経費 → 福利厚生費、募集広告費、教育費、システム維持費や人件費等事業運営に必要な経費

⑥ 派遣労働者教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施方法	賃金支給の状況	実施主体	労働者負担の有無
安全衛生教育 ・KYT教育 ・職場の5S ・異常措置	派遣労働者 及び 派遣予定労働者	Off-JT	有給	派遣元	無償
ビジネスマナー教育	派遣労働者 及び 派遣予定労働者	Off-JT	有給	派遣元	無償

キャリア・コンサルティングの相談窓口・連絡先： 新井 隆司 電話番号： 0120-980-606

⑦ 派遣労働者の待遇決定方式

労使協定方式

協定労働者は全ての派遣労働者

（協定書の有効期間終期 令和4年 3月31日）

⑧ その他事項

安心して働いていただくために各種制度を整備しています

- ・年次有給休暇制度
- ・社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）
- ・労働者災害補償保険
- ・定期健康診断
- ・産前産後休業・育児休業制度
- ・社員登用制度
- ・その他福利厚生制度（割引料金・優待価格で施設等の利用など）

以上